

つちおと



No.146 2025 総会号
愛知県建築技術研究会

目次



1	第58回 定時総会	1
2	特別講演 「2025年度建築住宅行政」について	愛知県建築局長 寺 本 光 治 11
3	中小建設業建築技術者研修会	安全教育研修委員会 16
4	能登半島地震のその後と減災のための学び	仮屋崎 ひとみ 18
5	ちょっといっぶく 「四日市コンビナート夜景クルーズ」	名北支部 中 島 清 20
6	「愛知まちなみ建築賞」作品募集について	22

建設産業と、ともに歩みつつける

当社は、保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、
社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。

東日本建設業保証グループは、皆さまのご要望にお応えいたします！

東日本建設業保証株式会社

保証を通じて工事の円滑な施工をサポート

- 工事着手時の資金調達には ➡ 前払金保証
- 工事半ばでの資金調達には ➡ 中間前払金保証
- 契約時に保証金納付に代えて ➡ 契約保証
- 入札ボンド対象案件には ➡ 契約保証予約

KKS 株式会社建設経営サービス

建設業を専門とした金融支援事業&総合コンサルティング

- 出来高に応じた資金調達手段として ➡ 出来高融資
- 債権を確実に保全するには ➡ 保証ファクタリング

日本電子認証株式会社

ビジネスの新たな扉を開く信頼と実績の電子認証サービス

- 公共発注機関の電子入札には ➡ A O S i g nサービス
- e-Tax, eLTAXによる税務申告に対応
- e-Govによる電子申請に対応 ➡ 法人認証カードサービス

各種お申し込み・お問い合わせは

東日本建設業保証株式会社 愛知支店

〒461-0008 愛知県名古屋市東区武平町5-1 名古屋栄ビルディング3F

☎ 052-962-3461 FAX 0120-027-516

U R L <https://www.ejcs.co.jp/>



1

第58回定時総会



第58回定時総会は、去る6月4日（水）午後3時30分から、アイリス愛知2階コスモスにて開催されました。総会に先立って、愛知県建築局長 寺本光治様から、「2025年度建築住宅行政について」と題した特別講演がありました。

続いて、定時総会が榊原副会長の総合司会で始まり、登壇した高柳会長は、人手不足や時間外労働の上限規制適用等の諸問題に触れ、若者が希望と誇りを持って働ける産業に変革するために、業界が協調・団結して、発注者と膝を交えて話し合っていく場が必要だと述べるとともに、被災住宅の応急修理に関する協定などを通じて、「地域の守り手として、地域社会に貢献していこう」と呼び掛けました。

総会には愛知県知事の大村様が駆けつけて下さり、ご祝辞をいただいた他、愛知県議会議員の川嶋様、自由民主党県議員団団長の島倉様を始めとした来賓の方々にもご祝辞、ご臨席を賜りました。

続いて高柳会長が議長となり、事務局から第1号議案、第2号議案の説明と、成田監事から監査報告がありました。次に第3号議案、第4号議案についての説明があり、第5号議案で監事の選任、報告事項では退会会員3社の報告があり、各議案とも満場一致で可決されました。

総会後には立食パーティが開かれ、ご来賓の方々も交えて、懇親会が盛大に営まれました。

来賓各位

愛知県知事	大村 秀章 様	愛知県議会議長	川嶋 太郎 様
愛知県建築局長	寺本 光治 様	愛知県議会副議長	南部 文宏 様
愛知県建築局技監	菅沼 満 様	自由民主党愛知県議員団団長	島倉 誠 様
愛知県建築局公共建築部長	片岡 良実 様	同 副団長	近藤 裕人 様
同 公共建築部公営住宅課長	永墓 悟 様	同 副団長	中根 義高 様
同 公共建築部公共建築課長	山本 正岳 様	同 幹事長	今井 隆喜 様
愛知県住宅供給公社理事長	成瀬 一浩 様	同 総務会長	政木 りか 様
(一社)愛知県土木研究会常務理事	林 桂三 様	同 政調会長	ますだ裕二 様
(株)建通新聞社中部支社報道部長	岡本 学 様	愛知県議会建設委員会委員長	丹羽 洋章 様

令和7年度事業計画の要旨

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

政府の令和7年度経済見通しによれば、春季労使交渉での賃上げと、それに伴う民間消費の拡大や安定的な物価上昇という好循環の実現が期待され、実質 GDP 成長率1.2%程度、名目 GDP 成長率2.7%程度、消費者物価2.0%程度の上昇率になるとされ、概ね楽観的である。

しかし、米国のトランプ大統領が矢継ぎ早に打ち出す各種政策に世界が翻弄されつつあり、経済に深刻な影響を及ぼすリスクが急速に表面化しつつある。

自動車を始めとする輸出産業の集積地である愛知県は、米国の経済政策の影響を受けやすく、今年度の経済動向には十分に注視していく必要がある。

建設投資が国内総生産に占める比率は12%程度であり、それを支える建設業は、我が国の国土づくりの担い手であると同時に地域の経済や雇用を支える基幹産業である。

このような重要な産業であるにもかかわらず、建設業就業者は減少を続けるとともに高齢化の進行が著しく、他産業と比較して賃金が低く、就業時間が長いという実態がある。そのため慢性的な人手不足の状況はさらに悪化しつつある。

こうした状況を改善し建設業がその役割を果たし続けることができるよう、担い手確保、生産性向上、地域における対応力の強化を目的として、昨年、建設業法を始めとするいわゆる「第三次・担い手3法」の改正が行われた。今

後は、この法改正に伴う各種の施策が実行に移されられると思われる。国も建設業の構造改革に本気になって取り組み始めたようである。

今こそ官民が一体となって建設業が抱える課題を克服し、若者が希望と誇りを持って働くことができる産業としての地位を確立していかなければならない。

愛知県建築技術研究会は、社会の要請に応え、地域に根差した中小建設業の団体として、郷土愛知の発展に寄与し、建築を通して地域の安心・安全を守る社会的責任を果たしていく。

本年度の事業計画に当たっては、三役・支部長会、理事会及び各委員会が協調して、次に掲げる事業等に積極的に取り組むこととする。

1. 当会の運営強化と基本事項の実施

- (1) 三役・支部長会議の定期的開催
- (2) 県に対する公共工事発注額の増加、公正な競争の確保等の要望活動の実施
- (3) 県との意見交換会等の実施
- (4) 新規入会者の開拓、会員減少防止策の検討及び支部活動の強化
- (5) 各種表彰候補者の推薦者の選定
- (6) 建設業の人材確保に向けた取り組み

2. 各委員会活動の実施内容の充実

- (1) 企画総務委員会
 - ① 公共工事の入札・契約制度等に関する問題点の検討・提言
 - ② 建設業の健全な発展と経営の合理化に資する活動の実施
- (2) 安全教育研修委員会
 - ① 災害時における地方公共団体の要請に対する協力体制の確立と速やかな対応の実施
 - ② 建設作業現場の安全対策の強化に向けた啓発の実施
 - ③ 建設工事現場の視察の実施や建築C P D制度への取り組み
- (3) 技術積算委員会
 - ① 建築工事単価資料の作成
 - ② 新建材、新工法の調査検討
 - ③ 機関誌「つちおと」の発行

3. 建設関係団体との連携・協力の推進

- (1) 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」への参画
- (2) 「愛知まちなみ建築賞」への協賛
- (3) 「愛知県建築物地震対策推進協議会」への参画
- (4) 「愛知県建設業暴力追放協議会」への参画
- (5) 「愛知県建設業企業年金基金」に対する協力

4. 建設関係情報、各種講習会情報、参考資料、各種案内書等の資料提供

会長挨拶



愛知県建築技術研究会

会長 高 柳 通

皆さんこんにちは。会長の高柳でございます。
開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、県会議長の川嶋様、副議長の南部様、議員団長の島倉様、始め県会議員の皆様、ご出席いただきありがとうございます。そして、日頃より愛知県建築技術研究会の事業にご支援、ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

また、県の幹部の方にも、先ほどは建築局長の寺本様にはためになる講演をいただきありがとうございます。県幹部の皆様、そして友好団体の皆様にも、ご臨席賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和6年度を振り返りますと、働き方改革と人手不足が大きくクローズアップされた一年でした。昨年4月1日からは、建設業においても、労働時間の上限規制が適用となり、公共工事では完全週休二日制が実施されるようになりました。そして、技術者・技能者の高齢化、若者離れなど、ますます深刻化する担い手不足を背景として、賃金の上昇が続き、さらには世界的な原材料・エネルギー不足や円安等の資材・燃料価格の高騰も伴い、建設コストが大幅に上昇しております。

一方、建設コストの転換はなかなか進まず、我々中小零細建設業の経営は窮地に立たされております。国においても、こうした建設業の状況を踏まえて、昨年6月には建設業法を始めとする関連法令を改正し、労働者の処遇改善、資材価格高騰分の転嫁協議の円滑化や、労務費へのしわ寄せ防止、工期ダンピング対策、ICTの活用により生産性向上などの対策を打ち出していただきました。

まさに危機的な状況の中で、担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進め、若者が希望と誇りを持って働くことができる産業に変革することが求められております。

しかし、このような様々な問題は、個々の会社だけでは対応していくことができません。やはり、建設業界が協調団結して、お互いに情報交換を行い、発注者側と膝を交えて話し合っていく場が必要です。

そうした点では、本会の果たすべき役割はますます重要なものになってくると考えております。

愛知県建築技術研究会は、県内8つの支部から成り立ち、所属会員は現在213社、各地域に密着し、日々努力する中小企業建設業者で構成

された組織であり、建設業者としての向上・発展を目指しつつ、公共の福祉に寄与し、地域社会に貢献することを目的としております。

また、本会は建築を主体とする団体として、全国的にも貴重な存在です。そして、建築を主体としているために、公共事業だけではなく、民間事業の双方に精通しているという大きな特徴があります。

今年度も、こうした強みを生かしつつ、会員一同力を合わせて英知を出し合い、適正な工期・予定価格の設定や、事務作業の軽減、あるいは建設業に対するイメージアップなど、多くの課題に対し、国・県を始めとする発注機関の皆様と、解決策を模索していきたいと考えております。

また、本会は県及び名古屋市と災害防止時における被災住宅の応急修理に関する協定を締結しております。災害時には、地元住民の先頭に立って、安心・安全を確保し、ご当局のご要請に応えていきたいと考えております。

このように、中小建設業者として向上発展を目指すとともに、地域の守り手として、地域社会に貢献してまいりますので、ご臨席の皆様におかれましては、今後とも絶大なるご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆様のますますのご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。



愛知県知事挨拶



愛知県知事 大村 秀章

こんにちは。愛知県知事の大村秀章です。本日は愛知県建築技術研究会の第58回定時総会が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

高柳会長始め、愛知県建築技術研究会の皆様におかれましては、建設業界の発展と建築を通して地域社会に貢献をしていただいております。心から感謝を申し上げる次第であります。

また、日頃から愛知県の建築住宅行政の推進に当たり、格別の御支援と御協力を賜っておりまして、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、本県のトピックスといたしましては、2022年秋にジブリパークをオープンし、昨年10月には名古屋の鶴舞に、日本最大のスタートアップの新拠点ステーションAIをオープンし、そしていよいよ今度は名城公園の中に、名古屋市の協力を得て愛知県体育館を61年ぶりに建て替えて、IGアリーナが竣工、完成いたしました。もう既に映画音楽の巨匠、ハンス・ジマー氏のコンサートをやり、先週末5月31日・6月1日には滝沢秀明氏プロデュースのオープニングイベントが豪華に開催されました。いよいよこれから、柿落としとなる大相撲名古屋場所の土俵と棧敷を組み出しますが、両国国技館の倍にな

る大きな空間でどのように相撲が映えるのか、ぜひ見てみたいと思っております。

IGアリーナでは、この後も8月にはNBAロサンゼルス・レイカーズ所属の八村塁選手が3日間やってきて、全国の中高生150人にバスケットスクールを開催いたします。今まで「名古屋飛ばし」と言われておりましたけれども、もう二度と言わせないぞという気持ちで、盛り上げていきたいと思っております。

また2026年秋にはアジア大会・アジアパラ大会がございます。貴研究会の皆様からも、多くのボランティアの方をご登録いただき、心から感謝を申し上げます。

愛知県では、行政の拠点となります県の施設について、改修、建て替えを含めて大変お世話になっております。アジア大会に向けては、大きなものは瑞穂のスタジアムとIGアリーナが新築になりますが、後は基本的に改修ですので、相当数を改修しなければなりません。また、重要文化財でもあります愛知県の本庁舎については、屋根のふき替え工事も行っております。豊田の総合庁舎の新築建て替えも進めております。

教育の方では県立学校と県の教育施設の長寿命化工事もそれぞれ1千億円を超える工事です

ので、10年15年の長期スパンでやっております。県立学校のトイレの洋式化と乾式化も、6年かけて約2,100ヶ所を終えました。中高一貫校についても、今年4月に4つ開校しましたが、あと5つやる予定です。特別支援学校もこの10年で10校新設、増築し、5校の分校・分教室を作り、4校の新校舎を作っているところで、全部で19校やらせていただいております。

また警察署も10数ヶ所やりましたが、まだまだやってまいります。交番は愛知県内に約400ヶ所ありますので、年間8ヶ所ぐらいを目安に新築建て替えをするのですが、それでも50年掛かるので、ご要望は多々ありますがやりくりしながら進めてまいります。

こうしたことも含め、工事の施工にあたりまして、長年建設業界の発展に尽力していただきました皆様の知識やノウハウ、施工能力が不可欠ですので、人手不足、資材の高騰、残業規制の問題などいろいろな課題がありますがけれども、

どうかまた皆様としっかり連携をさせていただきながら、愛知の建築物の拠点整備を前に向けて進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

そしてまた、今日は県議会から私共の同志であります、新たに先週就任された川嶋議長さん、南部副議長さん、島倉自民党県議団長さん始め役員の皆さんが勢ぞろいでございます。しっかりと連携しながら、750万人の愛知県民の幸せのために、愛知県政を前に向けて進めていきたいと思っております。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

すみません。本日は立て込んでおりまして、残念ながら懇親会に出席が叶いませんけれども、後ろ髪を引かれながらこれで失礼をいたします。

本日は誠にありがとうございました。



議長挨拶



愛知県議会

議長 川嶋太郎

ただいま御紹介いただきました愛知県議会議長の川嶋太郎でございます。

愛知県建築技術研究会第58回定時総会の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

お集まりの皆様方には、日頃から建築技術の開発・研究、技術力向上に努められ、住環境の整備を通して地域社会に貢献していただいております。厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の建築技術は、自然災害に強い設計と技術力により、世界中で高い評価を得ています。

南海トラフ地震の発生が懸念される中、愛知県建築技術研究会様におかれましては、愛知県地域防災計画に基づく本県との協定により、災害時における被災住宅の応急修理に御協力いただけることは、誠に心強い限りです。

また、地震による建築物の倒壊などの被害を軽減することも重要です。建築物の耐震化など、建築物の安全性の向上を一層促進するには、官民の多様な関係者が協力し、効率的・効果的に災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。

そのためには、地域の様々な状況を熟知している皆様方の長年培ってこられた豊富な経験や、高度な技術が必要不可欠です。

皆様方におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私ども県議会といたしましても、県民誰もが、安全で安心して心豊かに暮らすことができる地域づくりに全力で取り組んでまいります。

最後に、愛知県建築技術研究会のますますの御発展と、お集まりの皆様方の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。





自由民主党愛知県議員団

団 長 島 倉 誠

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、今年度、自由民主党愛知県議員団団長を拝命しております島倉誠と申します。

今日は、建築技術研究会の総会がこうして行われますことに、まずもってお祝いを申し上げます次第でございます。また、県議団の役員もお招きいただき、心より感謝を申し上げます。

先ほど議長からお話があったとおり、この技術研究会の皆様方には、日頃から建築技術の向上や災害時の建築物の応急修理の対応など、本当にご尽力いただいておりますこと、高い席からではありますが、心からお礼を申し上げる次第であります。

しかしながら、冒頭で高柳会長のお話にもありましたが、昨年は2024年問題ということで、いわゆる働き方改革、労働時間の制限であったり、担い手の育成、確保であったりが大きな課題になってまいりました。

併せて、昨年は海外の紛争の影響もあり、高騰というより、そもそも建設資材が入って来ない、特に電線が入って来ないということで、建物は建っても使用できないという状況があったということも伺っております。

こういった事態は、今は解消されておりますが、相変わらず資材の高騰は続いております。つい先般も、愛知県の発注した事業が私の地元で、残念ながら不調になりました。県の方もしっかり努力はしていると思っておりますが、なかなかスピード感についていけない部分もあるかと、少し心配もしております。

こうした事態をこれから起こさないように、我々県議団として皆様方としっかりと意見交換をさせていただきながら、しっかりと当局にも働き掛けをさせていただいて、共に暮らしやすい、安全・安心なまちづくりを築いていければと思っております。そういう意味では、これからも皆様方にご尽力いただいて、我々にもご指導いただければと考えております。

終わりになりますけれども、皆様方の商売のご繁栄と、研究会のますますのご発展をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

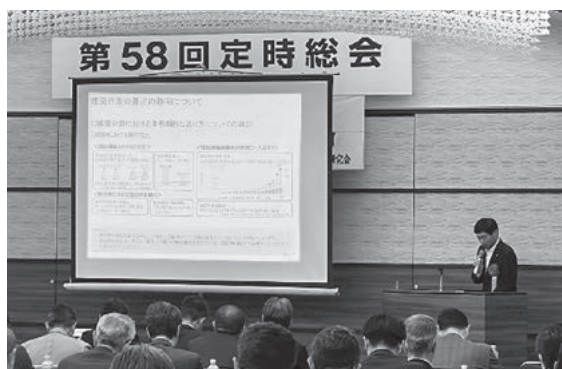
総会フォトギャラリー



ご来賓の皆様



ご来賓の皆様



寺本局長の講演のようす



議長の高柳会長



司会の榊原副会長と役員の皆様



盛況な会場



高柳会長の懇親会挨拶



川嶋議長の乾杯とご来賓の皆様

2

「2025年度建築住宅行政」について



愛知県建築局長 寺本 光 治

本日は、「2025年度建築住宅行政について」と題しまして、5つの項目についてご紹介します。皆様の業務に関係する内容を中心に、今年度からの新たな取組みなども交えながらご説明しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1 建築行政の最近の動向について

建築物省エネ法や建築基準法が改正され、今年は3年間にわたる段階的な施行の最終年度にあたります。本日は改めて、この4月1日に施行されました主な改正内容とともに、現在、国で検討されている建築行政の課題などについてご紹介します。

①建築物省エネ法の改正

これまで省エネ基準の適合義務の対象外だった住宅や300㎡未満の非住宅建築物が、新たに適合義務の対象となりました。また、住宅のうち仕様規定によるものについては、建築確認の際に省エネ基準への適合が審査されることになりました。

②建築基準法の改正

省エネ化に伴い建築物の重量が増加するため、構造の安全性を確認する必要がある、これまで建築確認で審査を省略されていた、いわゆる「4号特例」が見直されました。そのため、木造2階建ての戸建て住宅についても、構造や省エネに関する図書の提出が必要になりました。

③大規模修繕や模様替えに関する建築確認

これまで木造2階建ての戸建て住宅の大規模修繕や模様替えは、建築確認の対象外でしたが、建築確認が必要になりました。

①～③の改正は4月1日に施行されていますが、改正前に心配されていた窓口での混乱などは、今のところ起きていないと聞いております。今後も引き続き、民間確認検査機関や建築関係団体と協力して、建築確認審査を円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

④建築分野における中長期的なあり方についての検討

国土交通省が主催する社会資本整備審議会の建築分科会でこの検討が始まりました。具体的には、今後の建築基準制度のあり方や住宅・建築物の省エネルギー対策について議論されています。例として、既存建築ストックの充足や性能評価指標等の活用ニーズの高まりなどにより、「建築物における質の向上」が求められており、建築物の質を誘導するために、今後の人口動態や社会情勢の変化としてどのようなものを踏まえるべきかなどについて検討されています。

また、「人材育成・確保」として、建築技術

者の高齢化や減少による担い手不足への対応が求められており、経済社会情勢の変化やDXの推進などを踏まえ、建築生産の担い手として確保すべき能力や量をどう考えるかなどについて検討されています。

最後に、「建築物のライフサイクルカーボン算定・評価」として、現在、建築物省エネ法で規制している使用段階だけでなく、資材製造から施工段階、解体段階も含めたライフサイクル全体での評価について検討されています。この取り組みは、皆様の業務とも深く関わる内容ですので、詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。

2 本県における既存の民間住宅・建築物に対する取り組みについて

県では、市町村支援として、市町村が住宅や建築物の所有者に対して行う補助事業について補助を行っています。

①住宅の耐震診断・耐震改修費補助

本県はこれまで、耐震診断や耐震改修に加え、いったん倒壊しにくいレベルまで補強する「段階的耐震改修」や、寝室などに耐震性の高い空間を確保する「耐震シェルター整備」、老朽化に伴う建替などを促進する「除却」などの多様な補助メニューを設け、住宅の所有者がそれぞれの事情に応じた対策がとれるよう、市町村と連携して耐震化の促進に取り組んできました。

さらに、今年度からは、国の制度拡充に合わせて、耐震改修費補助の限度額を100万円から115万円に増額しました。また、本県独自の取組として、木造住宅の「精密診断法」による補強設計に対して、20万円を上限とする補助制度を新設しました。「精密診断法」は、建物を単純化して診断する「一般診断法」に比べて効果的な補強が提案できるため、設計費は割高になりますが、工事費を約3割程度低減することができます。

この「耐震改修費への補助の増額」と「精密診断法による設計費への補助」を組み合わせることで、所有者の費用負担を相乗的に軽減し、設計費と工事費の合計で約5割軽減できると試算しています。

②建築物の耐震診断・耐震改修費補助

平成25年に建築物耐震改修促進法が改正され、旧耐震基準の病院や店舗などの大規模建築物について耐震診断が義務化されました。また、本県では、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物や、指定避難所などの防災上重要な建築物についても、耐震診断を義務付けており、こうした対象建築物に耐震改修費の補助などを行うことで耐震化を促進してきました。

さらに、能登半島地震では事務所や工場が被災し、生産活動が停止するなどの事態が発生しましたので、こうした問題を防ぐため、モノづくり愛知を支える事務所や工場などの建築物についても、今年度から耐震改修費の補助対象に加えました。

③瓦屋根の耐風診断・耐風改修費補助

令和4年の建築基準法の告示の改正により、全ての瓦を緊結することが義務付けられ、既存の住宅や建築物の瓦屋根についても、耐風対策が必要となりました。そこで、耐風診断については、瓦屋根の緊結方法が基準に適合しているかを診断する費用に対して、また、耐風改修については、耐風性能を持つ屋根にふき替えるための改修費用に対して補助を行っています。

④住宅の省エネ改修事業費補助

新築住宅については、今年度から省エネ基準への適合が義務化され、省エネ性能が確保されますが、一方で、既存住宅の多くは現行の省エネ基準を満たしていないのが現状です。そこで、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして、既存の戸建て住宅や共同住宅の省エネ診断や断熱改修、省エネ設備の導入などに関する設計や工事に対して補助を行っています。

以上、ご紹介しました補助制度を利用することで、それぞれの費用負担を軽減することができますので、お客様からのご相談があった際には、所在市町村の補助制度をご確認いただき、活用をお勧めいただければと思います。

3 働き方改革と生産性向上への取組みについて

①「週休2日制工事」の取組み

令和4年度から試行的に週休2日制工事の導入を始め、令和4年度は5件、令和5年度には81件の試行をしました。そして、昨年度からは、建築局で発注するすべての工事を、工事期間において4週8休を確保する「通期での週休2日」対象工事として発注しました。対象工事のうち、昨年度完了した工事での達成率は99%と非常に高く、これも受注者の皆様のご理解とご努力によるものと考えております。

本年度からは、月毎に4週8休を確保する、「月単位の週休2日」を導入し、さらに質の高い休日確保の推進に取り組んでまいります。

②「余裕期間制度」の取組み

余裕期間制度には、発注者があらかじめ余裕期間内で工期の始期を指定する「発注者指定方式」と、受注者が余裕期間内で工事の開始日を選択できる「任意着手方式」、受注者が全体工期内で工事の始期と終期を選択できる「フレックス方式」の三つの方式がありますが、このうちの「発注者指定方式」と「任意着手方式」を昨年度から導入しています。

余裕期間制度は、工事時期の平準化を図るだけでなく、余裕期間中に技術者の配置が不要となります。また、資機材の調整や書類作成の準備が可能となり、工事を円滑に進められるなどの効果が期待されます。昨年度は10件の工事にこの制度を適用し、今年度は20件程度を対象として発注する予定です。

③情報通信技術を活用した「遠隔臨場」の取組み

遠隔臨場は、動画撮影用のカメラやWEB会議システムなどを利用して監督職員が立会いなどを行うことで、監督職員の移動時間が削減されるとともに、施工者も監督職員の到着待ちによる待機時間を削減できるなど、適切に導入すれば双方の業務効率化が期待できます。

令和5年度に2件の工事で試行を開始し、昨年度は7件で実施しました。今年度はさらに実施件数を増やすため、受注者希望方式に加え、発注者指定方式の導入も予定しています。試行を通じて遠隔臨場の有効性を検証し、工事請負

者、工事監理受注者、監督職員にとって、業務の効率化に繋がるよう取り組んでまいります。

④「情報共有システム」の活用

情報共有システムは、受注者と発注者がインターネット上で工事書類を提出、確認、共有できるので、受注者は、書類の印刷が不要になり、時間を気にせず書類を提出でき、提出した書類の処理状況が把握できます。一方、発注者は、受注者からの承認希望日を把握できるため、レスポンス意識が向上し、双方の業務効率化に繋がります。

令和2年度から試行を開始し、令和5年度は2億円以上の工事などで93件、昨年度は1億円以上の工事などで181件を対象として発注しました。今年度からは、原則としてすべての工事でこのシステムを活用する方針です。なお、利用料金につきましては、対象工事の共通仮設費に別途計上し、予定価格に含めて発注しています。また、本年1月のシステム更新に合わせて利用料金も見直され、大幅に減額されています。

ご紹介した働き方改革や生産性向上の取組みにつきましては、本県建設企画課のホームページに關係する要領などを掲載していますのでご覧ください。

改めまして、働き方改革につきましては、昨年4月からの労働基準法による時間外労働の上限規制の適用など、喫緊の課題ですので、公共工事・民間工事を問わず、休日確保の促進にご協力をお願いいたします。

また、生産性向上につきましては、ICTを活用することで新しい業務が増え、逆に手間が増えているという意見もありますが、現在は過渡期であり、早期に取り組むほど効果が早く現れると考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

4 県営住宅の整備について

本県では、現在295団地、約56,500戸の県営住宅を管理していますが、そのうち昭和40年代に建設された大量の住宅が更新時期を迎えているため、老朽化への対応として、建替事業と長寿命化改善事業等を適切に組み合わせ、効率的な整備を進めています。

建替事業では、「PFI 導入可能性調査」を行い、効果が期待される住宅はPFI手法で実施し、それ以外の住宅は従来方式で実施しています。また、長寿命化改善工事については、従来方式で実施しています。

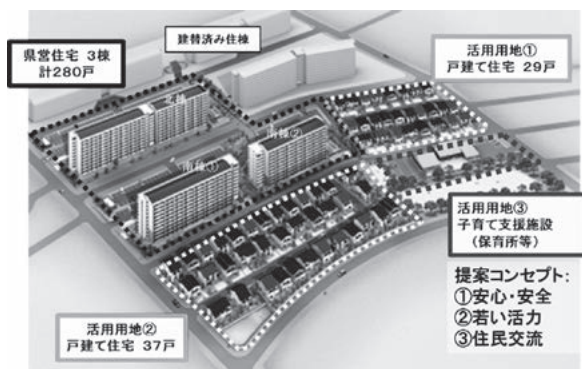
① PFI 手法による建替事業

民間事業者のノウハウを活用し、事業費の縮減や事業期間の短縮が期待される事業にはPFI手法を導入します。PFI手法による建替事業は、2017年度に着手した東浦住宅以降、これまでに13住宅15事業を実施してきました。

事業の概要は、新しい住棟の建設や既存住棟などの除却、駐車場や児童遊園などの附帯施設の整備です。建替戸数は、1棟24戸の小規模なものから、3棟で336戸の大規模なものまであります。

事業者からの提案では、住戸内で、対面キッチンやクロス仕上げの内装などを取り入れるほか、共用部では、エレベーターホールへの防犯モニターの設置などが取り入れられています。

PFI手法による建替事業のイメージとして、本県の県営住宅で初めて実施し、活用用地が有効に利用された東浦住宅について簡単にご紹介します。



東浦住宅では1999年度から建替事業を進めていましたが、最終段階で事業期間の短縮を図るため、PFI手法を導入しました。2022年度に県営住宅部分の整備が完了し、2023年度には活用用地に子育て支援施設などが開所され、現在、戸建て住宅の建築が進められています。

今年度は、豊橋市の王ヶ崎住宅でPFI手法による建替事業を実施する予定です。4月17日に実施方針を公表し、今後は6月に入札公告、7月に参加書類の受付、8月に入札書類の受

付、10月に落札者を決定し、12月に契約の予定です。

王ヶ崎住宅は豊橋駅から南へ約3kmの場所に位置し、事業内容は、既設住棟4棟160戸を除却し、139戸分の住棟を建築するもので、用地活用はありません。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

② 従来方式による建替事業

従来方式による発注では、標準プランを採用し、建築工事、給排水工事、電気工事、ガス工事、EV工事、畳工事、植栽工事を分離発注します。

昨年は8月に豊橋市の西口住宅が工事完了しました。今年度は、一宮市の尾西住宅と瀬戸市の原山台住宅で、従来方式による建替事業を予定しています。

③ 長寿命化改善事業

長寿命化改善工事では、昭和55年以前に建設されたエレベーターのある住宅を対象に、県営住宅を安全に使用するため、外壁や屋根などの仕上り材の改善や構造体の耐久性の確保、バリアフリー化や配管の更新などを行います。

下の写真は、昨年5月に工事完了した名古屋市中川区の中川住宅の外観写真です。外壁や屋根防水などの改善に合わせ、アウトフレームによる構造体の補強を行いました。今年度は、名古屋市港区の当知住宅と緑区の伝治山住宅で長寿命化改善事業を予定しています。



5 県有施設の整備について

① 過年度発注工事の進捗状況

【総合教育センター移転整備】

建築後40年以上経過した東郷町にある愛知県

総合教育センターの老朽化への対応として、組織や機能のスリム化を図り、移転先にあった愛知県青年の家を廃止して移転整備するものです。

工事内容は、主に実習棟と相談棟の増築と既設建物の改修で、来年1月の完了予定です。増築する主な建物は、RC造2階建て、延べ面積1,135㎡の実習棟と、木造平屋建て、延べ面積593㎡の相談棟です。実習棟は、既設建物と渡り廊下で接続し、一体的な研修施設として利用する予定です。一方の相談棟は、プライバシーに配慮した「教育相談機能」専用として計画されています。

これまでの公共施設では、耐久性を考慮してRC造が多用されてきましたが、脱炭素社会の実現や愛知県産材の利用推進の観点から、今回の相談棟では、小部屋が多いことや、来訪者の心理的安定性が重要であることを踏まえて木造を採用し、一部で構造材を表しとすることで、木の温もりや存在を感じられる空間を目指しています。

②2025年度発注予定の工事概要

【西三河北部地区新設特別支援学校（仮称）】

豊田市・日進市・みよし市・東郷町を通学区とする三好特別支援学校では、児童生徒数が増加し、教室不足が問題となっています。このため、教室不足とともに、豊田市山間部などの遠方からの長距離通学の問題を解消するため、新設の特別支援学校を整備するものです。

RC造一部木造、一部S造2階建ての校舎と、木造平屋建ての屋外体育器具庫を含む6棟を整備するもので、延べ面積は7,677㎡です。

【名古屋東部地区新設特別支援学校（仮称）】

名古屋市緑区、名東区、天白区を含む名古屋東部地区と豊明市、日進市、東郷町の肢体不自由生徒は、現在、名古屋市港区にある港特別支援学校に通学しており、通学バスの平均運行時間が60分を超えているため、新設の特別支援学校を整備するものです。

S造3階建ての校舎の新築と、旧天白学校体育センターの体育館の改修などの7棟の整備を行うもので、延べ面積は8,338㎡です。

【東三河南部地域ゼロメートル地帯広域防災活動拠点防災倉庫】

大規模地震時に堤防沈下や津波による浸水被害が危惧されるゼロメートル地帯で、浸水区域に取り残された人々をヘリコプターやボートなどで迅速に救助し、浸水区域外へ避難させるための広域防災活動拠点として豊橋市内に整備するものです。

災害時の本部機能や救助用のボート・防災資材を格納する機能を備えた防災倉庫を建設するもので、建物の構造規模は、S造2階建て延べ面積489㎡です。

以上のほか、既存県有施設の長寿命化工事を順次進めており、今年度も弥富野鳥園や農業総合試験場、千種高校などで工事の発注を予定しています。

＜発注予定件数（公営住宅課及び公共建築課）＞

工事場所	建築	電気	管・空調	解体	その他	
名古屋市内	13	13	19	-	2	47
尾張建設事務所管内	9	4	7	3	2	25
一宮建設事務所管内	10	8	8	-	2	28
海部建設事務所管内	5	-	2	1	-	8
知多建設事務所管内	5	3	5	-	-	13
西三河建設事務所管内	6	3	3	-	1	13
知立建設事務所管内	5	2	2	-	1	10
豊田加茂建設事務所管内	4	4	5	-	1	14
新城設楽建設事務所管内	3	1	2	1	-	7
東三河建設事務所管内	10	2	4	1	-	17
計	70 (0.99)	40 (0.75)	57 (0.86)	6 (0.60)	9 (0.90)	182 (0.83)

※（ ）内は前年度比

※2以上の事務所管内にまたがる発注は主な事務所管内において計上

今年度は全体で182件の発注を予定しています。今後、発注する案件もありますので、積極的なご参加をお願いいたします。

最後になりましたが、愛知県建築技術研究会様には、愛知県地域防災計画に基づき、災害時の被災住宅の応急修理に関する防災協定を本県と締結していただいております。

今後も、地元を支えられている皆様と連携を密にし、「安心・安全」で「住みよい」まちづくりに取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

愛知県建築技術研究会様のますますのご発展と、会員の皆様のご活躍を祈念いたしまして、この講演を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

中小建設業建築技術者研修会

今年も7月11日(金)午前9時05分より、アイリス愛知3階の和室、百合の間にて、安全教育研修委員会の主催による、令和7年度の中小建設業建築技術者研修会が行われました。

この研修会では、愛知県の一般競争入札の総合評価落札方式で、配置予定技術者の過去1年の実績として建築CPDが6単位から1点の加点になることを鑑みて、この要件を満たすべく受講生に6単位が1日で認定されるように組まれています。

今年は梅雨明けが早く、蒸し暑い一日になりましたが、今年はほぼ定員の39名の方が申し込まれ、当日も38名が参加し、CPD単位を認定された方は34名となりました(土木のCPDS単位への振り替え希望の方1名を除く)。



受付でのCPD認定カードとの照合

まず初めに、司会進行の楠事務局長が当日の内容と受講の際の注意事項等を確認し、次に株式会社吉田組の田中委員長が登壇し、ご挨拶と共に、「建築CPD(継続教育)制度」の概要と趣旨について説明をしました。



田中委員長の挨拶

1限目の講義は、「安全管理の体制と対策」という演題で、角文株式会社の安全品質環境管理部門次長の水野朗氏が講義をされました。

水野氏からは、労働安全衛生法に基づく建設業の安全管理の整備・徹底について、主に管理体制の面から教えていただきました。設置すべき管理者の資格と役割を、改めて法律面から整理し、作業員一人一人の安全と健康を守る大切さを説明していただきました。



水野 朗氏の講義

2限目の講義は「工事検査に係る注意事項について」という演題で、愛知県建設局土木部建設企画課主査の吹原功一氏の講義でした。吹原氏は、具体例の写真を多用し、撮影のポイントについて詳しく教えて下さいました。



吹原功一氏の講義

昼食休憩を挟んで3限目は、「産業廃棄物の適正処理について」と題した、愛知県環境局資源循環推進課産業廃棄物適正処理推進室の室長補佐である望月秀子氏の講義でした。「産業廃棄物を適正に処理しましょう」という愛知県のパンフレットも配布され、産業廃棄物処理の複雑な仕組みと違反行為への罰則等について説明して下さいました。



望月秀子氏と聴講する会員の皆さん

コーヒープレイクを挟んで4限目は「解体等工事の石綿飛散防止対策に係る大気汚染防止法の規制について」という演題で、愛知県環境局環境政策部水大気環境課の主査である芥川和彦氏が講義をされました。アスベストの処理経験者が少なかったため、初歩的な内容を中心に法

令改正の経過や留意点、石綿事前調査結果報告システムについて教えて下さいました。



芥川和彦氏と盛況な会場

最後の5限目は「あいち建設情報共有システム」(受注者向け)について、愛知県建設局土木部建設企画課の主査である石黒絵理氏と(公財)愛知県都市整備協会建設技術課の主査である黒内薫氏の講義でした。石黒氏からは、あいち建設情報共有システムの概要と運用、黒内氏からは1月に変更があったシステムの具体的な操作について教えていただきました。



石黒絵理氏と黒内薫氏

安全教育研修委員会では、今後ともこの研修会に力を入れていく所存ですので、会員の皆様におかれましては、建築 CPD の単位を取得できるこの機会を、ぜひ積極にご活用いただきたいと思います。(この講演内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)

能登半島地震のその後と減災のための学び



本部事務局 仮屋崎 ひとみ

令和6年1月1日に発生した能登半島地震については、その年の9月に豊田支部の有志5名が現地を視察され、HPに報告書を残しておりますが、今回、その後を訪れる機会に恵まれました。専門家ではない拙い視点ですがご報告いたします。

金沢市の(株)富士交通主催の『能登半島を風化させないための減災企画』は、“もしもの時にいのちを守るために”がテーマです。被災地を巡ってお話を伺いながら今後の災害に思いを馳せ、少しでも被害を減らす行動について考える機会を持つことを目的とする日帰りバスツアーで、旅行代金の一部が復興のための義援金として寄付されます。

令和7年6月21日、私は震災から1年半が経過した能登半島を初めて訪れました。バスの中で、実際に阪神淡路大震災を体験したという防災士の方から、今回の能登地震の詳細と実際に起こった被害について資料を見ながら説明を受け、さらに、今後地震に備えて何を準備すべき

なのかを、具体的に教えていただきました。

ちなみに、前回視察の令和6年9月24日時点で人的被害は死者376人（うち災害関連死149人）、行方不明3名、負傷者1,335名。家屋被害は全壊6,410棟、半壊22,719棟、床上浸水6棟、床下浸水19棟、一部破損102,061棟ということでしたが、令和7年5月12日時点で、人的被害は死者592人（うち災害関連死364人）、行方不明2名、負傷者1,395名。家屋被害は全壊6,520棟、半壊23,600棟、一部破損134,520棟となっています。

千里浜なぎさドライブウェイから気多大社でお祓いを受け、震度5強だった羽咋市にある、日蓮総本山の妙成寺で講和と散策、昼食を用意していただきました。妙成寺には国の重要文化財10棟があり、中でも高さ34.18mの五重塔は心柱のおかげで倒壊をまぬがれていました。



石川県には国宝建造物が少ないため、能登のシンボルとなるべく、現在国宝認定を目指して活動中だそうです。逆に、これでも国宝になれない日本の歴史・文化の豊かさに思いを馳せました。

能登半島のくびれの西側、遊覧船観光で有名な巖門では、全ての船を失い、クラウドファンディングでようやく再開にこぎ着けたご夫婦のお話に涙が出ました。海の家は減りましたが、エメラルドグリーンの海はただ穏やかで美しく、大自然の奥深さに畏敬の念が湧きました。

さらに北上していくと、所々にブルーシート、そして黒光りする真新しい能登瓦の家並みが続きます。路面は即席の補修跡で凸凹しており、バスは揺れながら進みます。能登半島西側は海岸が4 m隆起したそうで、特産の海苔が壊滅、海辺は海岸線が遠ざかり、砂浜にごみが散乱していました。



震度7の輪島市鹿磯漁港では、実際に海岸隆起を目の当たりにしました。覗き込むほど高い堤防から下を見ると、かつて海だったところが砂地になり、雑草が生えていました。遠くには転覆したままの船。遠ざかった海岸線に行くための新しい道路が取り付けられ、沖の防波堤には縦に亀裂がいくつも入っていました。とはいえ、この隆起のおかげで津波の被害が想定より低かったというお話もあり、ただただ地球のパワーに圧倒される思いでした。



少し内陸に入った總持寺祖院は、曹洞宗大本山の開創の地であり、16棟の建造物が震災を耐え抜きましたが、その爪痕は深く、境内には散乱した巨石やブルーシート、傾いた塀、180度回転した石碑などが見られました（冒頭写真参照）。地震が元旦だったので、お供えした巨大な鏡餅のおかげで食料を繋ぐことができた、と

語り部さん。隣人は9月の豪雨の際、山から丸太が自宅に突っ込み、海まで流されたと涙ぐまれました。

震源に近い輪島市を、崖崩れを見ながら中心地に近づくと、火災で更地になってしまった輪島朝市の跡地に着きました。何度も報道され、有志の皆さんの報告書にもある横倒しのビルは、ようやく撤去され、クレーンの横を大学生ボランティアの一群が移動中でした。



輪島から穴水に向かう沿道には、いくつかの仮設住宅地がありましたが、8畳一間にキッチンと水回りのみで、1年半を経て住民は減ってきているそうです。新築と更地と倒壊物が混在して、まちづくりの難しさが見えるようでした。

帰りのバスでは、大抽選会というかたちで、100均でも手に入る防災グッズのご紹介があり、盛り上がりながら楽しく使い方を学びました。

災害への心構えとして、

- ①まず、自分の身を守ること。救助はそれから。
- ②電話がダメでもLINEは繋がる。それでもダメなら、緊急避難電話は171。
- ③水は1人1日3リットル用意する。
- ④家族の避難場所は、部屋・エリアまで決める。
- ⑤カップ麺、乾菓子は水で増量できる。とにかく最初の3日を乗り切ること。

南海トラフ地震は他人事ではありません。能登の今を知ることで貴重な学びを得ることができました。

参照：(株)富士交通しゃぼん玉ツアー

https://www.travel-table.com/fujikotsu_web/tour/views



ちよつとゆつぷく



「近未来的な要塞を夜景で堪能
～四日市コンビナート
夜景クルーズ」

滝建設株式会社 中 島 清

三重県四日市市に位置し、中部地方を代表する工業地帯「四日市コンビナート」。日本で初めて大規模形成された石油化学系コンビナートとして、戦後の日本産業をけん引してきた存在です。

今回、日本夜景遺産にも選ばれた「四日市コンビナート夜景クルーズ」に参加してきました。2010年から始まったクルーズは、工場夜景景観が注目を浴び、週末ともなれば予約は盛況です。とても興味深かったので、皆さんにご紹介したいと思います。

四日市コンビナートは3つのエリアに分かれています。塩浜・石原地区は昭和シェルや三菱化学など30社の工場群、午起地区はコスモ石油や中部電力火力発電所など8社、霞ヶ浦地区は協和発酵ケミカル、東邦ガスなど16社の工場群から構成されます（2020年当時）。

それら工場群がギュッと密集していますので、石油化学工場ならではの製油所や大型タンクを蛍光灯が照らし、エリア随所で近未来的な要塞をイメージしながら、複雑な構造の配管や金属

質の光沢感、きらきらと輝く発電所等ダイナミックな光群を、船の上から楽しむことができます。（工場は24時間稼働していますので、特別にクルーズ用に照明をつけているわけではないそうです。）

クルーズはスタンダードプランで60分5,000円。無料の駐車場に誘導していただける他、近鉄・JR 四日市駅からも無料送迎バスが出ています。ライフジャケットを着用して、フェリーにいざ乗船。船後方のオープンデッキから、異空間の眺望を存分に楽しみました。



海上タクシー 第二志ほかぜ 19t 35人乗り

巨大な石油タンクが立ち並ぶ午起地区エリアは、火力発電所と海を跨いで橋状のパイプラインで繋がれており、通常は海底を通すことが多いため、この景色は珍しいという話です。



四日市でコンビナート夜景クルーズを始めるにあたって、最も苦勞した点は「公害」のイメージの払拭だそうです。私の記憶でも、小学校の教科書に載っていた『四日市＝四日市ぜんそく・公害の街』というイメージは強く、いまだ多くの公害認定患者の方々が見える現状があるとのことでした。

しかし、このクルーズに乗船しているコンビナート勤務のOBの方が、ボランティアとして毎回クルーズに乗船し、四日市公害の真実を語り、公害の街のイメージを払拭した四日市を見てもらおうという熱意が強く伝わりました。

実際、各工場の環境管理が徹底していることで、工場の煙突からの煙（水蒸気）も臭くなく、モヤがかかっていたであろう空は、濁りが消えてすっかりきれいになっています。伊勢湾越しに見える中部国際空港セントレアの遠くの明かりまでもくっきりと見えました。



昭和30年代に日本で初めて作られた石油化学コンビナート群
現在は厳しい環境整備がなされている



震度9まで想定された船着き場のオイルパイプ群

様々な苦勞を経て、四日市コンビナート夜景クルーズを開催できたことを知り、ますますこの夜景の価値が高まりました。今年15周年を迎えるこのクルーズ、一見の価値あります。

四日市 夜景クルーズ

運 航：毎週金曜日・土曜日

第2・第4水曜日（20名より催行）

●スタンダードプラン（60分）

18：40集合 19：00出港 20：00帰港

大人1人5,000円、小人1人4,500円

※宿泊・食事セットプラン等あります。

詳しくはホームページをご覧ください。

HP：https://ykyc.jp

TEL：059-327-5377

QRコードはこちら➡



「愛知まちなみ建築賞」作品募集について

愛知県では、良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物、または、まちなみを毎年表彰しています。「第33回愛知まちなみ建築賞」の作品を下記のとおり募集しています。

1 推薦・応募対象

次の条件に該当するもの

- ①愛知県内で、2020年4月1日から2025年8月20日までに建築又は改修等された建築物やまちなみで、選考基準のいずれかに該当するもの。
- ②建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合し、当条例の適合証が交付されていること。
(くわしくは公園緑地課 WEB ページを参照)

2 選考基準

- ①地域における新しい建築文化の創造に寄与しているもの。
- ②地域のまちなみに調和し、魅力的な景観の形成に寄与しているもの。
- ③魅力と潤いのある空間の創造に寄与しているもの。
- ④その他、本賞の趣旨に適合し、地域に貢献しているもの。

3 応募資格

資格は、特に問いません。一般の方から建築主(築造主)・設計者・施工者まで、積極的な応募を期待します。

4 応募方法

「愛知まちなみ建築賞」WEB ページより、応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、写真(4枚程度)を添付して、下記事務局あてに郵送又は電子メールでお送りください。

5 応募期間

2025年7月1日(火)～2025年8月20日(水)
(郵送の場合は当日消印有効・電子メールの場合は当日着信有効)

6 賞

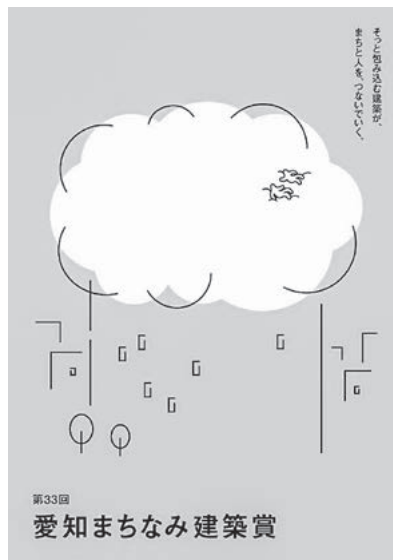
愛知まちなみ建築賞 数点

(愛知まちなみ建築賞選考委員会で必要があると認めた場合は、「愛知まちなみ建築賞大賞」を選出します。)

建築主には賞状及び記念銘板を、設計者・施工者には賞状を授与します。

7 発表・表彰

審査結果は2026年1月頃に発表し、表彰を行います。



応募用紙ダウンロード

愛知まちなみ建築賞



愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課
「愛知まちなみ建築賞」事務局

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-954-6612 (ダイヤルイン)
E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

編集後記

日頃より、当研究会にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、定時総会記念号として年に1度の発行となった『つちおと』ですが、
担当委員会も企画総務委員会から技術積算委員会へと変わりました。
引き続き、タイムリーな情報の受け皿としてホームページを活用しつつ、
『つちおと』でも、会員の皆様の体験記や書籍紹介、支部の活動や地域の
情報、絵画や写真等を掲載していきたいと思いますので、本部事務局または
技術積算委員まで、ぜひ投稿をお寄せください。お待ちしております。

【愛知県建築技術研究会 HP アドレス】

<https://kengiken.sakura.ne.jp>



つちおと
No.146 2025 総会号

編集 技術積算委員会

担当役員	榊原 譲	
委員長	鈴木 健	
副委員長	安田 直也	
委員	野々川謙二	佐藤 誠
	安部 浩章	味岡 若水
	磯村 秀次	八神栄稜郎

発行日 令和7年7月30日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階
TEL <052>955-1107 FAX <052>955-1127
e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp
URL <https://kengiken.sakura.ne.jp>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地
URL <https://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。
愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。

一般財団法人愛知県建築住宅センター



お問い合わせは各窓口まで…

親切

丁寧

迅速

的確

本部 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3番26号〔昭和ビル1・2階〕

1階 確認審査 TEL(052)264-4055 FAX(052)264-4044
TEL(052)264-4018

検 査 TEL(052)264-4056 FAX(052)264-4087
(瑕疵保険) TEL(052)264-4054

評価審査 TEL(052)264-4052 FAX(052)264-4088
(定期報告) TEL(052)264-4053

耐震評定 TEL(052)264-4051 FAX(052)264-4068
構造判定 TEL(052)264-4065 FAX(052)264-4067

2階 総務経理 TEL(052)264-4032 FAX(052)264-4043
営 業 TEL(052)264-4080 FAX(052)264-4041

まもりすまい保険 統括事務機関



一般財団法人

愛知県建築住宅センター

URL <http://www.abhc.jp>

岡崎事務所 〒444-0201 岡崎市上和田町字城前18
TEL(0564)71-6161 FAX(0564)71-6162

一宮事務所 〒491-0024 一宮市富士三丁目1-25
TEL(0586)28-7811 FAX(0586)28-7812